

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水隆史

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号
(注) 平成29年5月28日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
電話番号 (072)789-9100 (大代表)

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻本保

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号
(注) 平成29年5月28日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
電話番号 (072)789-9100 (大代表)

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻本保

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	95,329	98,078	381,635
経常利益 (百万円)	9,793	10,046	44,102
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	61	5,880	12,260
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	7,011	2,649	24,039
純資産額 (百万円)	165,177	145,095	145,621
総資産額 (百万円)	499,913	473,911	491,088
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	0.49	46.30	96.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.31	29.69	28.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における海外経済は、米国では個人消費の増加と雇用・所得の拡大などに支えられて景気は緩やかに拡大しました。欧州でも設備投資に改善が見られるなど景気は緩やかに回復しました。わが国経済は、企業収益の回復、雇用・所得の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2017年を起点として取り組む4ヵ年の新中期経営計画「中計'17」を策定し、その目標を達成させるため、北米市場の商品力強化と増販に向けた体制強化、商品ミックスの最適化、開発力・技術力の進化、ブランド力の向上と効率的な供給体制の構築などに取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は980億78百万円（前年同期比27億48百万円増、2.9%増）、営業利益は121億5百万円（前年同期比1億37百万円増、1.1%増）、経常利益は100億46百万円（前年同期比2億52百万円増、2.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は58億80百万円（前年同期比58億18百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

北米市場における市販用タイヤにおいては、新車販売でピックアップトラックが拡大している中、当社が強みとするライトトラック用タイヤの増販により商品ミックスが良化したことに加えて新規顧客への増販が進んだことなどにより、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。欧州市場における市販用タイヤについては、ロシアを中心に販売を伸ばし、販売量、売上高ともに前年同期を上回りました。

新車用タイヤにおいては、海外市場では新規獲得した車種の販売が好調に推移しましたが、国内市場では当社品装着車種の販売が低調だったため、販売量、売上高ともに前年同期を下回りました。

国内市販用タイヤにおいては、主として年明け以降の降雪による冬用タイヤの販売増加により、販売量は前年同期を上回りましたが、夏用タイヤの履き替え需要の遅れなどの影響もあり、売上高は前年同期並みとなりました。

その結果、タイヤ事業の売上高は788億25百万円（前年同期比26億39百万円増、3.5%増）となり、営業利益は117億74百万円（前年同期比5億92百万円増、5.3%増）となりました。

ダイバーテック事業

自動車用部品においては、防振ゴム、シートクッションともに販売量は好調に推移しましたが、売上高は前年同期並みとなりました。その他の製品については、主として産業用防振ゴムや防水資材の販売が低調だったため、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、ダイバーテック事業の売上高は192億39百万円（前年同期比1億13百万円増、0.6%増）となり、営業利益は3億9百万円（前年同期比3億63百万円減、54.0%減）となりました。

当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

平成27年12月期において、出荷していた製品の一部分が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当第1四半期決算において、状況が進捗し算定可能となったことにより、補償費用等4億44百万円、諸費用4億73百万円（主として、免震ゴム対策本部人件費等）を計上した結果、9億18百万円（製品補償対策費8億52百万円、製品補償引当金繰入額65百万円）を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等）がある場合には、第2四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は4,739億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ171億76百万円減少しました。これは、主として、売上債権等が減少したことや株価下落等により投資有価証券が減少したことに加え、円高による影響で、為替換算後の有形固定資産等の残高が減少したことによります。

また、負債は3,288億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ166億50百万円減少しました。これは、主として、借入金等が増加した一方、仕入債務、未払金等が減少したことや免震問題に係る対応の進捗により製品補償引当金が減少したことによります。なお、有利子負債は1,362億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億93百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,450億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億26百万円減少しました。これは、主として、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方、円高の影響により為替換算調整勘定、株価下落等によりその他有価証券評価差額金が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.9%増加し、29.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下、買付者という。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や提案の中には、企業価値及び株主共同の利益に資さないものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、買付者が出現した場合の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありませんが、このような場合には直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとり得る体制を整えております。

具体的には、社外の専門家を含めて株式の買付や提案の検討・評価や買付者との交渉を行い、当該買付や提案及び買付者が当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かを慎重に判断し、これに資さない場合には最も適切と考えられる措置を講じていきます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26億7百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社グループの研究開発活動は、2017年から2020年に向けて新中期経営計画「中計'17」に沿って進めておりません。

技術統括部門方針として、『技術革新と差別化技術により、顧客に「感動や驚き」のある商品を提供する』を掲げ、顧客感動に繋がる技術をスピーディーに具現化すべく取り組んでおります。

基盤技術センターでは、事業部門と連携し、事業の成長戦略に繋がるテーマの選択と集中による研究資源の有効活用と開発のスピードアップをはかり、開発領域をモビリティ分野に定め、未来のニーズとそれに合致する新技術・新商品を確立、提供すべく先端的研究や基盤技術力の強化を行っております。

また、「スピード感あふれる研究所」へ変革のため、技術人材育成計画を改訂いたしました。中堅・若手のスキル向上を目的として、研究開発に重要な資質「論理的思考・技術専門性・伝える力」や「技術シーズ先行型から顧客ニーズ思考型へ」を備えた人材を育成すべく教育を展開しております。

タイヤ事業

国内市販用タイヤにおいては、NITTOブランドタイヤとして、ハイエンドカー向けのUHP（ウルトラ・ハイ・パフォーマンス）タイヤ「NT555 G2（エヌティーゴウゴウゴウジーツー）」と優れた低燃費性能を持つSUV用タイヤ「NT421Q（エヌティーヨンニイチキュー）」の新商品2種を、発売いたしました。

出力が高く、トルクの大きなエンジン性能を有するハイエンドカーには、路面をしっかり捉える優れたグリップ力がタイヤに求められますが、「NT555 G2」は操縦安定性や優れたドライグリップ性能を継承し、UHPタイヤでありながら転がり抵抗性能とウェットグリップ性能を高い次元で両立した低燃費性能を備えております。

また、広々とした車内空間を有するSUV（多目的スポーツ車）は普段使いの街乗りユースとしても高い人気がありますが、「NT421Q」は大口径タイヤに履き替えてカスタマイズを楽しむ街乗りSUVの愛好家にご提案する、SUV専用のラグジュアリー低燃費タイヤであります。ウェットグリップ性能と転がり抵抗性能を高次元で両立し、展開する全てのサイズで国内タイヤラベリング制度における転がり抵抗性能「A」/ウェットグリップ性能「b」を取得しております。ユニークでスタイリッシュな非対称トレッドパターンを採用し、街乗りでも快適な静粛性と乗り心地を実現しております。

これら2商品は、双方ともに、当社独自の材料設計基盤技術「Nano Balance Technology（ナノバランステクノロジー）」で高度に制御された材料開発をはじめ、求められる性能を引き出す構造設計やパターンデザインの採用によって生み出されたものであります。

また、TOYOブランドタイヤとして、SUV（多目的スポーツ車）用タイヤの新商品「OPEN COUNTRY A/T plus（オープンカントリーエーティープラス）」を発売いたしました。

「OPEN COUNTRY A/T plus」は、オフロード走行における優れたトラクション性能を有しつつ、オンロード走行時での静粛性を確保したSUV用「All Terrain（A/T：オール・テレイン、全天候型）タイプ」のタイヤであります。

オール・テレインは、従来、オフロード走行時のトラクション性能を向上させるため、独立した大きなブロック模様の溝をタイヤパターンとして配置しております。オンロード走行時では、このブロックに起因する騒音が発生しておりましたが、「OPEN COUNTRY A/T plus」は、リップパターン基調を採用することで、国際基準ECE R117-2（国連欧州経済委員会（UN/ECE）がタイヤ騒音の低減対策として策定した国際基準）をクリアした高い静粛性とトラクション性能も高い次元で両立させております。その他、新配合のトレッドコンパウンドによってウェットグリップ及び転がり抵抗性能の低減とロングライフを実現し、高剛性構造を採用することで高速操縦安定性を向上させております。

ダイバーテック事業

〔輸送機器〕

先行技術開発においては、次世代車両へ向けた高性能化、軽量化を軸に開発を進めており、タイヤ技術開発部門/基盤技術研究部門との連携強化により、カーメーカーへの総合的提案（モジュール化）を検討しております。

解析技術においては、実車性能との相関を求めるなど、解析精度を高めることにより、最適設計（軽量化、コストダウン）に取り組んでおり、高機能部品の受注増と確実な開発を図っております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,179,073	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	127,179,073	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月30日		127,179		30,484	20,885	7,621

(注) 会社法第448条第1項の規定及び平成29年3月30日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき、平成29年3月30日付で資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 182,400 (相互保有株式) 普通株式 60,000		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,807,300	1,268,073	同上
単元未満株式	普通株式 129,373		
発行済株式総数	127,179,073		
総株主の議決権		1,268,073	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	97株
相互保有株式 (株)エーゼーゴム洋行	61株

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目17番18号	182,400		182,400	0.14
(相互保有株式) 株式会社エーゼーゴム洋行	大阪市中央区南船場 3丁目3番10号	44,500		44,500	0.03
茨城トーヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 小幡南表13-65	15,000		15,000	0.01
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通 7丁目4-1	500		500	0.00
計		242,400		242,400	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,772	37,115
受取手形及び売掛金	2 84,878	75,947
商品及び製品	50,446	50,235
仕掛品	3,153	3,081
原材料及び貯蔵品	11,979	12,789
その他	25,478	26,193
貸倒引当金	492	474
流動資産合計	213,216	204,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,424	54,653
機械装置及び運搬具（純額）	105,555	101,214
その他（純額）	40,507	40,122
有形固定資産合計	202,487	195,989
無形固定資産		
のれん	1,650	1,571
その他	5,606	5,291
無形固定資産合計	7,257	6,863
投資その他の資産		
投資有価証券	49,007	47,945
その他	19,293	18,400
貸倒引当金	173	177
投資その他の資産合計	68,127	66,168
固定資産合計	277,871	269,022
資産合計	491,088	473,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 66,514	58,846
短期借入金	53,138	62,513
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払金	20,058	14,304
未払法人税等	2,698	2,668
製品補償引当金	33,700	28,400
その他	21,601	20,858
流動負債合計	202,712	192,590
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	69,343	63,297
退職給付に係る負債	10,045	10,102
製品補償引当金	42,200	42,200
その他の引当金	49	52
その他	16,115	15,573
固定負債合計	142,754	136,226
負債合計	345,466	328,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,484	30,484
資本剰余金	28,507	28,507
利益剰余金	53,279	55,985
自己株式	143	144
株主資本合計	112,128	114,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,435	21,685
繰延ヘッジ損益	119	5
為替換算調整勘定	6,843	3,862
退職給付に係る調整累計額	290	299
その他の包括利益累計額合計	29,450	25,853
非支配株主持分	4,043	4,409
純資産合計	145,621	145,095
負債純資産合計	491,088	473,911

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	95,329	98,078
売上原価	61,572	64,365
売上総利益	33,757	33,712
販売費及び一般管理費	21,788	21,607
営業利益	11,968	12,105
営業外収益		
受取利息	93	119
受取配当金	309	287
持分法による投資利益	33	67
その他	495	342
営業外収益合計	931	817
営業外費用		
支払利息	777	658
為替差損	1,593	666
資金調達費用		700
その他	735	851
営業外費用合計	3,106	2,876
経常利益	9,793	10,046
特別利益		
投資有価証券売却益		220
特別利益合計		220
特別損失		
固定資産除却損	157	206
製品補償対策費	1 2,033	1 852
製品補償引当金繰入額	1 7,185	1 65
特別損失合計	9,376	1,125
税金等調整前四半期純利益	417	9,140
法人税等	123	2,865
四半期純利益	293	6,275
非支配株主に帰属する四半期純利益	232	394
親会社株主に帰属する四半期純利益	61	5,880

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	293	6,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,569	749
繰延ヘッジ損益	39	125
為替換算調整勘定	3,678	2,985
退職給付に係る調整額	86	8
持分法適用会社に対する持分相当額	103	24
その他の包括利益合計	7,305	3,625
四半期包括利益	7,011	2,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,166	2,283
非支配株主に係る四半期包括利益	154	365

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
税金費用の計算 一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
トーヨーリトレッド株 41百万円	トーヨーリトレッド株 38百万円

(2) 当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、平成27年12月期において、以下の事象が発生いたしました。

出荷していた製品の一部（製品タイプ：SHRB-E4及びSHRB-E6、納入物件数55棟、納入基数2,052基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実が判明し、平成27年3月12日、国土交通省に対して自主的に報告を行いました。また、当社は、過去に複数回、建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定を取得していますが、その一部の認定に際し、技術的根拠のない申請により、国土交通大臣認定を受けていた事実も判明しました。

当社は、本件について、あらゆる可能性を想定し今後の対応・対策を検討してまいりましたが、所有者様、使用者様、施主様、建築会社様等の関係者様のご意向に反しない限り、原則として、当該免震ゴム全基について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換する方針を決定いたしました。

また、平成27年4月21日には、平成27年3月に報告したものの以外にも、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを納入していた建築物が存在すること（納入物件数90棟、納入基数678基。なお、納入物件数9棟、納入基数177基については、国土交通大臣認定への性能評価基準への適合性を判断できておりません。）、及び平成27年3月に既に取消しとなった国土交通大臣認定以外の全17件の国土交通大臣認定の一部にも、技術的根拠のない申請がなされていた疑いが判明いたしました。さらに、その後の調査により、平成27年6月19日までは、上記17件の国土交通大臣認定の大半につき、技術的根拠のない申請がなされていたことが判明しております。当社は、新たに判明した国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない建築物についても、構造安全性の検証を踏まえ、その必要性に応じて、本来求められていた性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用については、既に見積書等により金額が判明している物件（平成27年3月13日公表の55棟については41棟、納入基数1,561基、平成27年4月21日公表の99棟については28棟、納入基数270基）について個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 当社及び当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社が製造・販売している産業用ゴム製品（シートリング）に関し、納入先様に提示している回数（頻度）の製品検査を実施せず、また、未測定であるにもかかわらず、検査成績表の項目欄に過去の合格データを転記するという行為が行われていた事実が判明しております。

これに伴い、今後製品の交換等に伴う費用が発生する場合、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点では金額を合理的に見積もることが困難であります。

(4) 当社は、平成25年11月26日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日（米国時間）、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
受取手形	287百万円	百万円
支払手形	258百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、平成27年12月期において、出荷していた製品の一部分が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。

当第1四半期連結累計期間に発生した当該事象に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、第2四半期連結会計期間以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	6,295百万円	6,260百万円
のれんの償却額	63百万円	45百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,174	25	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年3月30日開催の第101回定時株主総会の決議により、同日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金20,885百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、利益準備金2,568百万円(全額)を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	76,185	19,124	95,310	18	95,329		95,329
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	1	43	44	44	
計	76,186	19,125	95,311	62	95,374	44	95,329
セグメント利益 (営業利益)	11,182	673	11,855	29	11,885	83	11,968

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額83百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	タイヤ事業	ダイバー テック事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	78,824	19,234	98,059	19	98,078		98,078
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4	5	39	45	45	
計	78,825	19,239	98,064	59	98,123	45	98,078
セグメント利益 (営業利益)	11,774	309	12,084	27	12,111	6	12,105

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円49銭	46円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	61	5,880
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	61	5,880
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,997	126,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月1日より、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用する予定であります。

なお、本移行に伴う影響額については現在評価中であります。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成25年11月26日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車用防振ゴム及び等速ジョイントブーツの販売に係る米国独占禁止法違反に関して、罰金120万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意し、平成26年2月6日(米国時間)、裁判所より同金額の支払を命ずる判決の言渡しを受け、これを支払いました。

本件に関連して、米国及びカナダにおいて、集団訴訟が当社及び子会社に対して提起されており、その結果は当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現段階において、その結果を合理的に予測することは困難であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月12日

東洋ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ゴム工業株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）1 偶発債務（2）に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売している建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。